

2013年5月21日

各位

イオンフィナンシャルサービス株式会社

**タイ現地法人 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.**  
**債権流動化によるクロスボーダーでの資金調達の実施について**

イオンフィナンシャルサービス株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：神谷和秀、以下、当社）のタイ現地法人イオンタナシンサップ（タイランド）（AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC、以下、「同社」）は、タイ国内におけるクレジットカード債権を流動化し、タイパーツ建資産担保証券の発行による資金調達（以下、「本件」）を実施いたしましたので、お知らせいたします。

本件は、同社がオリジネーターとなる流動化案件に、株式会社国際協力銀行（以下、「JBIC」）から保証提供や資産担保証券の一部取得を受ける初の案件であり、また、2011年に発生したタイ洪水後初の同国における消費者向けクレジット債権の流動化案件となっております。

同社は、香港に次ぐ当社二番目の海外拠点として1992年に設立以降、クレジット事業を中核に業容を拡大し、2001年にはタイ証券取引所に株式を上場、昨年12月には会社設立20周年を迎えました。これまで現地小売業や家電販売店等との提携カードを発行し、カード会員数は約670万人を有する規模にまで拡大しており、タイにおけるクレジットカード、パーソナルローン分野でのパイオニア企業として順調に業容を拡大しております。本件は、タイにおける同社のこれまでの実績が認められ、JBIC及びタイ当局の協力を得て実現いたしました。

また、本件は、更なる業務拡大に向け安定的な資金調達手法の確保を図りたい同社のニーズと、当社のお取引金融機関を中心にアジア企業への与信拡大を企図した本邦民間投資家・金融機関のニーズをクロスボーダーでの流動化の仕組みを取り入れることで結びつけた取引と考えております。

本件では、タイに設立されたSPVが、上記のタイパーツ建て資産担保証券を担保に通貨スワップを通じて行う米ドル建ての債券発行及び融資での資金調達について、いずれもJBICから100%の元本保証を受けることとなっております。

なお、本件による調達資金は、同社の更なる業務拡大に向け、各種事業への投資及び運転資金に活用いたします。

同社は、タイではこれまで、クレジットカード債権の流動化をはじめ、資金調達の多様化について積極的に取り組んでおり、今後も、低利で安定した資金調達を推進し、長期資金確保を行なってまいります。

タイ国内資産担保証券

調印日：	2013年5月14日
発行日：	2013年5月20日
裏付資産：	クレジットカード債権
発行金額：	2,960百万タイバーツ（約100億円）
予定償還日：	2016年6月8日
法定最終償還日：	2018年6月8日
格付：	A-sf フィッチ・レーティングス 国際格付け

当 SPV による資金調達

調印日：	2013年5月16日
発行日・実行日：	2013年5月20日
保証提供者：	JBIC
調達金額：	100百万米ドル
予定償還・弁済日：	2016年6月10日
法定最終償還・弁済日：	2018年6月11日

\*1 タイバーツ：0.033米ドルで換算

以 上